

# チャイナタックスアラート

(中国税務速報)

第5回 2018年2月



## 国家税务总局が租税条約の実務に関する若干問題を公告

### 本アラートの分析対象法規:

- 「租税条約の実務に関する若干問題の公告」、国家税务总局公告 2018 年第 11 号
- 「『所得に対する租税の二重課税の回避及び脱税防止のための中華人民共和国政府とシンガポール共和国政府との間の協定』と協定書条文の解釈」の印刷・配布に関する国家税务总局の通達、国税発 2010 年 75 号

### 背景

国家税务总局は 2018 年 2 月 9 日、中国政府が外国と締結した所得に対する租税に関する二重課税の回避条約を統一して規範化するため、租税条約に記載されている①「恒久的施設(PE)」、②「海運及び空運」、③「芸能人及びスポーツ選手」、④「パートナシップ制企業の租税条約適用」の各条項を改訂した「租税条約の実務に関する若干の問題に関する国家税务总局の公告」(2018 年第 11 号、以下「11 号公告」)を公布した。同公告は、2018 年 4 月 1 日以降に納税と源泉徴収の義務が発生する租税条約上の優遇措置の適用が必要な実務に適用される。

### 主要内容

11 号公告は、2010 年に公布された『所得に対する租税の二重課税の回避及び脱税防止のための中華人民共和国政府とシンガポール共和国政府との間の協定』と協定書条文の解釈」の印刷・配布に関する国家税务总局の通達(国税発 2010 年 75 号、以下「75 号文」)について補足・訂正し、第 8 条「海運及び空運」及び第 17 条「アーティスト及びスポーツ選手」を廃止した。今回、11 号公告が公布されたことで租税条約の解釈又は適用に関して生じる困難又は疑義も解決され、国際貿易の成長・発展に欠かせない有利な税制の進展も大いに期待されている。

11 号公告の主要内容は下記のとおりである。

#### 1 恒久的施設(PE)の条項

##### 中国国内企業と外資系企業が共同で設立した教育機関に関する PE 問題

11 号公告によって内資企業と外資企業双方が共同で設立した法人格を有しない教育機関、及び内資企業と外資企業双方が共同で教育機関設立プロジェクトに関わる

教育活動・授業活動を行う施設は、租税条約で規定されている一方の締結国の居住者が中国で恒久的施設(PE)を有していると見做されると規定している。

## PE の認定条件: 6か月=183日

11号公告のPE条項に関する役務提供に対するPEの構成認定については、「任意の12か月の期間内に連続又は累計6か月を超える」は「任意の12か月の期間内に連続又は累計183日を超える」に基づいて実施する。

## 2 海運及び空運を定義

### 「国際輸送業務によって稼得した収入」を再定義

11号公告は、「国際輸送業務によって稼得した収入」をリース料として定義して、航海用船、定期用船の配船の船舶リース及びウェットリースで運行する航空機リース（機材・乗員及び関連物資をセット）が国際輸送業務の収入に該当すると明確にした。また、75号文に列記されている定義の不確実性によって生じる実務上の判断と法執行との差異を回避するため、業界慣行の国際輸送業務を航海用船、定期用船、ウェットリースに細分した。

このほか、ドライリース、裸用船及びコンテナリースは国際輸送業務の収入とはならない。

### 「附帯」する業務の判断と基準、「附帯」する業務と主要な業務の関係を明確化

11号公告は、裸用船配船の船舶リース、ドライリース運行の航空機リース及び貨物若しくは商品輸送のコンテナ（トレーラーとコンテナの輸送に関する設備を含む）の使用、保管又はリースによって稼得した収入を国際輸送業務の収入から除外した。ただし、中国・シンガポールの間の租税条約第8条第4項に基づいた国際輸送業務に附帯するリース料金は国際輸送業務の収入である。

上記について、11号公告で企業の「附帯」する業務が認定されるためには次の3要件を満たしていかなければならないと明確した。

1. 工商登記証明書及び関連証明書類が国際輸送業務を主要な業務であると証明できること。
2. 企業の附帯する業務が自社の国際輸送業務であり、主要な業務に対する貢献度は低いものの主要な業務と緊密に関わっていて、単一業務として存在せず、又は所得の源泉とならない活動であること。
3. 会計期間に附帯する業務収入が国際輸送業務総収入に占める割合が原則、10%を超えていないこと。

11号公告は企業の「附帯」業務を規範化するため、企業自ら国際輸送業務を営む場合には、主要な業務に対する貢献度は低くても主要な業務と緊密かつ単一な業務又は所得の源泉とはならない活動に限定した。

租税条約上の海運及び空運条項には、裸用船及びコンテナリースが含まれていないが11号公告が継続適用される。

11号公告によると、中国・シンガポールの間の租税条約第8条第4項—国際輸送業務に附帯する裸用船及びコンテナリースの条項が含まれていなくても締約国の居住者は、裸用船、ドライリース及びコンテナリースについて、11号公告に規定されている海運及び空運の条項が適用される。これにより、租税条約の個別条項の差異による政策適用の不一致が回避されるだろう。

## 3 芸能人及びスポーツ選手の条項

### 「会議内の発言」は芸能活動に該当しない

11号公告によれば会議内の発言は非芸能人活動である。政府機関も11号公告の解釈について事例分析から会議内の発言の範囲を説明した。例えば、「外国の元政府重要人

物が招待に応えて中国を訪問し、学術会議に参加して発言することは、芸能人活動に該当しない」と規定している。

### 「エレクトロニクス・スポーツ」がスポーツ選手活動の対象

近年、エレクトロニクス・スポーツ(以下「e-スポーツ」)が急速に成長している。国際コンクールでも多くの参加選手が集まり、e-スポーツ選手の収入が増加中である。しかし、e-スポーツに関する租税政策の策定と施行が相対的に遅れていて、とりわけ国際租税領域に顕著である。11号公告によって「e-スポーツ」がスポーツ選手の活動の対象として追加され、芸能人及びスポーツ選手の条項が適用されることになった。これにより「e-スポーツ」業界の租税秩序の維持と、同業界の健全な成長促進のためにも国際的な租税制度の構築に大きく前進できるだろう。

芸能人又はスポーツ選手が直接又は間接的に取得した所得、若しくは芸能活動によって稼得した収入の受取りを代理人が代行する場合、租税条約及び締結国の国内法に基づいて課税権の帰属を決定しなければならない。

11号公告は上記の芸能人及びスポーツ選手の条項の適用を具体的に規定した。納税者に参考となる若干の事例を下記に政府機関の解釈から引用した。

交響楽団のメンバーは演奏活動ごとに収入を直接手渡されなくても、給料として所得を得ている。中国・シンガポールの間の租税条約第17条第1項に基づけば、演奏活動が行われる一方の締結国は、オーケストラ・メンバーの給料から当該演奏活動に対応する収入に対して課税権を使用する権限を有している。また、交響楽団が受領したもののメンバーには支払われていない報酬は、中国・シンガポールの間の租税条約第17条第2項に従い、演奏活動が行われる一方の締結国において交響楽団が「PE」を構成するかどうかを問わず、交響楽団が演奏活動から得た収益に対して課税できる。

## 4 パートナシップ制企業の租税条約の適用に関する問題

### 中国国内法に準拠した中国国内で設立されたパートナシップ制企業

11号公告によると、パートナーが租税条約の締結相手国の居住者の場合、当該パートナーは租税条約適用の対象である。当該パートナーが中国国内で納税義務の対象の所得は、締結相手国から居住者が取得した所得と見なされて租税条約上の優遇措置が享受できる。

### 外国の法律に準拠した外国で設立されたパートナシップ制企業

11号公告によると、外国(又は地域)の法律に準拠して設立されたパートナシップ制企業は、「企業所得税法」第1条の対象外とは認められないため、「企業所得税法」が適用される。

その根拠は、外国(又は地域)の法律に準拠して設立されたパートナシップ制企業の税務処理は中国の「パートナシップ制企業法」には規定されていない。中国の「企業所得税法」第1条には、「中華人民共和国国内において、企業とその他の収入を取得する組織(以下「企業」)は、企業所得税納税者として本法規定に基づき企業所得税を納付する。個人独資企業、パートナシップ制企業は本法を適用しない。」また、「企業所得税法実施条例」第2条によれば、「企業所得税法」第1条の個人独資企業及びパートナシップ制企業は中国国内法及び行政法規に基づいて中国国内で設立された個人独資企業、パートナシップ制企業である。このため、外国(又は地域)の法律に準拠して設立されたパートナシップ制企業には、「企業所得税法」第1条の規定対象外とはならないため「企業所得税法」が適用される。

なお、外国(又は地域)の法律に準拠して設立され、実質の管理機構が中国国内にないが、中国国内に機構・場所を設立若しくは中国国内に機構・場所を設立してはいないが中国を源泉地として所得を取得するパートナシップ制企業は、中国企業所得税の非居住者企業納税者となる。租税条約を適用する際に特別な定めがある場合を除いて、当該パートナシップ制企業が締結相手国の居住者の場合、中国で納税義務を負う所得が租税条約

上の優遇措置を享受できる。締結相手国の法律に基づいて、パートナーシップ制企業が該当国の居住者でない場合、当該パートナーシップ制企業は租税条約が適用されない。

## KPMG の所見

11号公告は7年前に公布されている75号文の重要な条項を補足したものである。とりわけ、11号公告はPEの認定要件及びパートナーシップ制企業の租税条約の適用について、納税者企業に具体的なガイドラインを提示かつ税務処理の改善及びビジネスプランの税務上の影響を明確にさせている。

特に役務PE構成の認定の要件では、役務の提供期間が「任意の12か月の間に連続又は合計6か月を超える」と条約に定められている場合、「任意の12か月の間に連続又は合計183日を超える」に基づいて解釈、実施すると明確にした。これにより、日系企業が日中租税条約の優遇措置を享受する場合、契約が年間契約であっても中国で行う業務日数が少ないサービスの提供はPEとして認定されないため、今回の「183日」の記載が持つ意味は大きく、かつ関連実務はポジティブに作用するだろう。これをもって、長年に存在する税務機関内部における実務上の判断基準の不一致による諸問題を解決できる。

11号公告にはまだ一定程度の改善の余地を残している。

- パートナーシップ制企業の租税条約の適用については、世界中でパートナーシップ制企業の設立が一般化していることからパススルー事業体と見なされている。この特徴は投資ファンドで特に顕著に現れる。11号公告は、外国で登記・設立されたパートナーシップ制企業を非居住者と見なしていることから、企業所得税法と現行税法とも一致する。しかし、外国投資者の中国における投資に一定程度の不確実性をもたらす可能性は否めない。

国際的な租税実務では、OECDが公表しているパートナーシップ制企業報告(1999)から所得の源泉地国は居住者国がどのようにパートナーシップ制企業、及びその納税の義務を定義付けるかを注目すべきと提示しており、そのことを基準にしてパートナーシップに適用される租税政策を決定することを推奨している。居住者国は、パートナーシップ制企業をパススルーとして取り扱い、パートナーがその按分された課税所得額に対して納税の義務を負う場合には、所得の源泉地国ではパートナーシップ制企業とはならず、パートナーの租税条約上の適用の可否を評価しなければならない。当該処理を確保するため、BEPS行動計画2(2015)が租税条約の改正を見越して2017年の多国間協定にこの条項を組み入れたが、中国は取り組んではいない。

- 海運・空運の条項でも取引が相対的に複雑かつ専門的で、過去事例も無い場合には、同一政策に対する各地方税務機関の解釈も異なっている。今回の新政策によって税務機関から若干の事例が提供されることになれば、政策の適用も統一されるだろう。
- 芸能人に対する租税条約の適用する場合には、関連政策をどのように実施すれば良いのか検討しなければいけない。例えば、政府機関の解釈から「1人会社」をどのようにして適用範囲を確定するのかなど、実務上、11号広告について留意する必要がある。

注意すべきは、納税者は11号公告が中国・シンガポールの間の租税条約(海運条項)から引用されているため、自ら適用可能な租税条約及び中国・シンガポールの間の租税条約と相違点を発見し、11号公告の適用の有無について判断しなければならない。また、11号公告は、中国大陆と香港、マカオとの間に締結された所得に対する租税の二重課税回避の取決め実施に関する問題に関しても同公告が適用されている。このため、関連地域の納税者はこの点に關しても特に留意すべきであろう。

For any enquiries, please send to our public mailbox: [taxenquiry@kpmg.com](mailto:taxenquiry@kpmg.com) or contact our partners/directors in each China/HK offices.

<b>Khoonming Ho</b> Head of Tax, KPMG Asia Pacific Tel. +86 (10) 8508 7082 khoonming.ho@kpmg.com	<b>Northern China</b>	<b>Irene Yan</b> Tel. +86 (10) 8508 7508 irene.yan@kpmg.com	<b>Amy Rao</b> Tel. +86 (21) 2212 3208 amy.rao@kpmg.com	<b>Fiona He</b> Tel. +86 (20) 3813 8623 fiona.he@kpmg.com	<b>Elizabeth DE LA CRUZ</b> Tel. +852 2826 8071 elizabeth.delacruz@kpmg.com
<b>Lewis Lu</b> Head of Tax, KPMG China Tel. +86 (21) 2212 3421 lewis.lu@kpmg.com	<b>Vincent Pang</b> Head of Tax, Northern Region Tel. +86 (10) 8508 7516 +86 (532) 8907 1728 vincent.pang@kpmg.com	<b>Adams Yuan</b> Tel. +86 (10) 8508 7596 adams.yuan@kpmg.com	<b>Wayne Tan</b> Tel. +86 (28) 8673 3915 wayne.tan@kpmg.com	<b>Angie Ho</b> Tel. +86 (755) 2547 1276 angie.ho@kpmg.com	<b>Matthew Fenwick</b> Tel. +852 2143 8761 matthew.fenwick@kpmg.com
<b>Beijing/Shenyang/Qingdao</b>	<b>Cheng Chi</b> Tel. +86 (10) 8508 7606 cheng.chi@kpmg.com	<b>Jessie Zhang</b> Tel. +86 (10) 8508 7625 jessie.j.zhang@kpmg.com	<b>Tanya Tang</b> Tel. +86 (25) 8691 2850 tanya.tang@kpmg.com	<b>Aileen Jiang</b> Tel. +86 (755) 2547 1163 aileen.jiang@kpmg.com	<b>Sandy Fung</b> Tel. +852 2143 8821 sandy.fung@kpmg.com
<b>Vincent Pang</b> Tel. +86 (532) 8907 1728 vincent.pang@kpmg.com	<b>Conrad TURLEY</b> Tel. +86 (10) 8508 7513 conrad.turley@kpmg.com	<b>Sheila Zhang</b> Tel. +86 (10) 8508 7507 sheila.zhang@kpmg.com	<b>Rachel Tao</b> Tel. +86 (21) 2212 3473 rachel.tao@kpmg.com	<b>Cloris Li</b> Tel. +86 (20) 3813 8829 cloris.li@kpmg.com	<b>Charles Kinsley</b> Tel. +852 2826 8070 charles.kinsley@kpmg.com
<b>Tianjin</b>	<b>Milano Fang</b> Tel. +86 (532) 8907 1724 milano.fang@kpmg.com	<b>Tiansheng Zhang</b> Tel. +86 (10) 8508 7526 tiansheng.zhang@kpmg.com	<b>Janet Wang</b> Tel. +86 (21) 2212 3302 janet.z.wang@kpmg.com	<b>Jean Li</b> Tel. +86 (755) 2547 1128 jean.j.li@kpmg.com	<b>Stanley Ho</b> Tel. +852 2826 7296 stanley.ho@kpmg.com
<b>Eric Zhou</b>	<b>Tony Feng</b> Tel. +86 (10) 8508 7531 tony.feng@kpmg.com	<b>Tracy Zhang</b> Tel. +86 (10) 8508 7509 tracy.h.zhang@kpmg.com	<b>John Wang</b> Tel. +86 (571) 2803 8088 john.wang@kpmg.com	<b>Sisi Li</b> Tel. +86 (20) 3813 8887 sisi.li@kpmg.com	<b>Becky Wong</b> Tel. +852 2978 8271 becky.wong@kpmg.com
<b>Shanghai/Nanjing/Chengdu</b>	<b>Flora Fan</b> Tel. +86 (10) 8508 7611 flora.fan@kpmg.com	<b>Eric Zhou</b> Tel. +86 (10) 8508 7610 ec.zhou@kpmg.com	<b>Mimi Wang</b> Tel. +86 (21) 2212 3250 mimi.wang@kpmg.com	<b>Mabel Li</b> Tel. +86 (755) 2547 1164 mabel.li@kpmg.com	<b>Barbara Forrest</b> Tel. +852 2878 8941 barbara.forrest@kpmg.com
<b>Anthony Chau</b> Tel. +86 (21) 2212 3206 anthony.chau@kpmg.com	<b>John Gu</b> Tel. +86 (10) 8508 7095 john.gu@kpmg.com	<b>Vivian Zhou</b> Tel. +86 (10) 8508 3360 v.zhou@kpmg.com	<b>Jennifer Weng</b> Tel. +86 (21) 2212 3431 jennifer.weng@kpmg.com	<b>Kelly Liao</b> Tel. +86 (20) 3813 8668 kelly.liao@kpmg.com	<b>John Kondos</b> Tel. +852 2685 7457 john.kondos@kpmg.com
<b>Hangzhou</b>	<b>Rachel Guan</b> Tel. +86 (20) 3813 8999 rachel.guan@kpmg.com	<b>Central China</b>	<b>Grace Xie</b> Tel. +86 (21) 2212 3422 grace.xie@kpmg.com	<b>Patrick Lu</b> Tel. +86 (755) 2547 1187 patrick.lu@kpmg.com	<b>Kate Lai</b> Tel. +852 2978 8942 kate.lai@kpmg.com
<b>John Wang</b>	<b>Helen Han</b> Tel. +86 (10) 8508 7627 h.han@kpmg.com	<b>Anthony Chau</b> Head of Tax, Eastern & Western Region Tel. +86 (21) 2212 3206 anthony.chau@kpmg.com	<b>Bruce Xu</b> Tel. +86 (21) 2212 3396 bruce.xu@kpmg.com	<b>Grace Luo</b> Tel. +86 (20) 3813 8609 grace.luo@kpmg.com	<b>Travis Lee</b> Tel. +852 2143 8524 travis.lee@kpmg.com
<b>Fuzhou/Xiamen</b>	<b>Michael Wong</b> Tel. +86 (592) 2150 807 maria.mei@kpmg.com	<b>Yasuhiko Otani</b> Tel. +86 (21) 2212 3360 yasuhiko.otani@kpmg.com	<b>Jie Xu</b> Tel. +86 (21) 2212 3678 jie.xu@kpmg.com	<b>Ling Lin</b> Tel. +86 (755) 2547 1170 ling.lin@kpmg.com	<b>Irene Lee</b> Tel. +852 2685 7372 irene.lee@kpmg.com
<b>Maria Mei</b>	<b>Josephine Jiang</b> Tel. +86 (10) 8508 7511 josephine.jiang@kpmg.com	<b>Johnny Deng</b> Tel. +86 (21) 2212 3457 johnny.deng@kpmg.com	<b>Robert Xu</b> Tel. +86 (21) 2212 3124 robert.xu@kpmg.com	<b>Maria Mei</b> Tel. +86 (592) 2150 807 maria.mei@kpmg.com	<b>Alice Leung</b> Tel. +852 2143 8711 alice.leung@kpmg.com
<b>Shenzhen</b>	<b>Henry Kim</b> Tel. +86 (10) 8508 5000 henry.kim@kpmg.com	<b>Cheng Dong</b> Tel. +86 (21) 2212 3410 cheng.dong@kpmg.com	<b>Jason Yu</b> Tel. +86 (21) 2212 3316 jim.yu@kpmg.com	<b>Chris Xiao</b> Tel. +86 (755) 3813 8630 chris.xiao@kpmg.com	<b>Ivor Morris</b> Tel. +852 2847 5092 ivor.morris@kpmg.com
<b>Eileen Sun</b>	<b>David Ling</b> Tel. +86 (10) 8508 7083 david.ling@kpmg.com	<b>Chris Ge</b> Tel. +86 (21) 2212 3083 chris.ge@kpmg.com	<b>William Zhang</b> Tel. +86 (21) 2212 3415 william.zhang@kpmg.com	<b>Eileen Sun</b> Tel. +86 (755) 2547 1188 eileen.gh.sun@kpmg.com	<b>Benjamin Pong</b> Tel. +852 2143 8525 benjamin.pong@kpmg.com
<b>Hong Kong</b>	<b>Li Li</b> Tel. +86 (10) 8508 7537 li.li@kpmg.com	<b>Chris Ho</b> Tel. +86 (21) 2212 3406 chris.ho@kpmg.com	<b>Hanson Zhou</b> Tel. +86 (21) 2212 3318 hanson.zhou@kpmg.com	<b>Michelle Sun</b> Tel. +86 (20) 3813 8615 michelle.sun@kpmg.com	<b>Malcolm Prebble</b> Tel. +852 2684 7472 malcolm.j.prebble@kpmg.com
<b>Karmen Yeung</b>	<b>Sara Li</b> Tel. +86 (10) 8508 7638 lisa.h.li@kpmg.com	<b>Henry Wong</b> Tel. +86 (21) 2212 3380 henry.wong@kpmg.com	<b>Michelle Zhou</b> Tel. +86 (21) 2212 3458 michelle.b.zhou@kpmg.com	<b>Bin Yang</b> Tel. +86 (20) 3813 8605 bin.yang@kpmg.com	<b>David Siew</b> Tel. +852 2143 8785 david.siew@kpmg.com
<b>Karmen Yeung</b>	<b>Thomas Li</b> Tel. +86 (10) 8508 7574 thomas.li@kpmg.com	<b>Jason Jiang</b> Tel. +86 (21) 2212 3527 jason.jt.jiang@kpmg.com	<b>Eric Zhang</b> Tel. +86 (21) 2212 3398 eric.z.zhang@kpmg.com	<b>Lixin Zeng</b> Tel. +86 (20) 3813 8812 lixin.zeng@kpmg.com	<b>Murray Sarelius</b> Tel. +852 3927 5671 murray.sarelius@kpmg.com
<b>Hong Kong</b>	<b>Larry Li</b> Tel. +86 (10) 8508 7658 larry.y.li@kpmg.com	<b>Sunny Leung</b> Tel. +86 (21) 2212 3488 sunny.leung@kpmg.com	<b>Kevin Zhu</b> Tel. +86 (21) 2212 3346 kevin.x.zhu@kpmg.com	<b>Nicole Zhang</b> Tel. +86 (20) 3813 8644 nicole.ll.zhang@kpmg.com	<b>John Timpany</b> Tel. +852 2143 8790 john.timpany@kpmg.com
<b>Karmen Yeung</b>	<b>Lucia Liu</b> Tel. +86 (10) 8508 7570 lucia.jj.liu@kpmg.com	<b>Michael Li</b> Tel. +86 (21) 2212 3463 michael.y.li@kpmg.com	<b>Southern China</b>	<b>Hong Kong</b>	<b>Lachlan Wolfers</b> Tel. +852 2685 7791 lachlan.wolfers@kpmg.com
<b>Hong Kong</b>	<b>Alan O'Connor</b> Tel. +86 (10) 8508 7521 alan.oconnor@kpmg.com	<b>Karen Lin</b> Tel. +86 (21) 2212 4169 karen.w.lin@kpmg.com		<b>Curtis Ng</b> Head of Tax, Hong Kong Tel. +852 2143 8709 curtis.ng@kpmg.com	<b>Daniel Hui</b> Tel. +852 2685 7815 daniel.hui@kpmg.com
<b>Karmen Yeung</b>	<b>Shirley Shen</b> Tel. +86 (10) 8508 7586 yinghua.shen@kpmg.com	<b>Benjamin Lu</b> Tel. +86 (21) 2212 3462 benjamin.lu@kpmg.com	<b>Christopher Mak</b> Tel. +86 (21) 2212 3409 christopher.mak@kpmg.com	<b>Ayesha M. Lau</b> Tel. +852 2826 7165 ayesha.lau@kpmg.com	<b>Karmen Yeung</b> Tel. +852 2143 8753 karmen.yeung@kpmg.com
<b>Karmen Yeung</b>	<b>Joseph Tam</b> Tel. +86 (10) 8508 7605 laiyiu.tam@kpmg.com	<b>Naoko Hirasawa</b> Tel. +86 (21) 2212 3098 naoko.hirasawa@kpmg.com	<b>Nicole Cao</b> Tel. +86 (20) 3813 8619 nicole.cao@kpmg.com	<b>Chris Abiss</b> Tel. +852 2826 7226 chris.abiss@kpmg.com	<b>Erica Chan</b> Tel. +852 3927 5572 erica.chan@kpmg.com
<b>Karmen Yeung</b>	<b>Joyce Tan</b> Tel. +86 (10) 8508 7666 joyce.tan@kpmg.com	<b>Ruqiang Pan</b> Tel. +86 (21) 2212 3118 ruqiang.pan@kpmg.com	<b>Sam Fan</b> Tel. +86 (755) 2547 1071 sam.kh.fan@kpmg.com	<b>Darren Bowdern</b> Tel. +852 2826 7166 darren.bowdern@kpmg.com	<b>Adam Zhong</b> Tel. +852 2685 7559 adam.zhong@kpmg.com
<b>Karmen Yeung</b>	<b>Cynthia Xie</b> Tel. +86 (10) 8508 7543 cynthia.py.xie@kpmg.com		<b>Joe Fu</b> Tel. +86 (755) 2547 1138 joe.fu@kpmg.com	<b>Yvette Chan</b> Tel. +852 2847 5108 yvette.chan@kpmg.com	<b>Eva Chow</b> Tel. +852 2685 7454 eva.chow@kpmg.com
<b>Karmen Yeung</b>	<b>Christopher Xing</b> Tel. +86 (10) 8508 7072 christopher.xing@kpmg.com		<b>Ricky Gu</b> Tel. +86 (20) 3813 8620 ricky.gu@kpmg.com	<b>Lu Chen</b> Tel. +852 2143 8777 lu.i.chen@kpmg.com	<b>Alexander ZEGERS</b> Tel. +852 2143 8796 zegers.alexander@kpmg.com
<b>Karmen Yeung</b>				<b>Wade Wagatsuma</b> Tel. +852 2685 7806 wade.wagatsuma@kpmg.com	
<b>Karmen Yeung</b>				<b>Natalie To</b> Tel. +852 2143 8509 natalie.to@kpmg.com	